

Administrative Information Center of Gifu Municipalities

2024 Autumn
No. **186**

ネット&ライン
Net & Line

特集

県内市町村のDX

システム標準化

「共通機能(住登外者宛名番号管理)」の対応

Administrative Information Center
of Gifu Municipalities
Net & Line



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES
ホームページアドレス <https://www.gaic.or.jp/>
〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野3丁目82番地3
TEL(0584)47-6607(代) FAX(0584)47-6583



▲ホームページ



IS 80162/ISO 27001



IS 80162/JIS Q 27001

認証登録範囲 地方行政事務の情報システムの企画、開発、運用、保守及び受託処理サービス

休日窓口の御案内 (年末年始を除く8:30~17:15)

電話番号 : **(0584) 47-6586**



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES

令和6年度市町村職員研修開催の御案内

センターでは、市町村職員の情報活用能力の向上を目的とした各種研修を開催します。
本年度の研修は、下表の日程で開催することとしております。

研修名	定員	形態	日数	回数	開催日	開催場所		
管理者研修	100人	集合	半日	1回	5月16日 (開催済)	センター本局 (大垣市)		
一般研修	集合研修(共催)	Word中級コース	各20人	集合	1日	2回	12月5日 6日	OKB ふれあい会館 (岐阜市)
		Excel中級コース	各20人	集合	1日	4回	12月9日 10日 11日 12日	
		PowerPoint初級コース	20人	集合	1日	1回	12月13日	
		Access初級コース	20人	集合	2日	1回	12月16日～17日	
	集合研修(単独)	ITパスポートコース	10人	集合	1日	1回	8月23日 (開催済)	センター本局 (大垣市)
		ネットワーク基礎コース	10人	集合	1日	1回	9月9日 (開催済)	センター本局 (大垣市)
		Excel活用コース	各10人	集合	1日	3回	9月10日 (開催済)	センター本局 (大垣市)
							9月19日 (開催済)	センター飛騨事務所 (高山市)
							9月26日 (開催済)	センター東濃事務所 (多治見市)
		Access活用コース	10人	集合	2日	1回	9月11日～12日 (開催済)	センター本局 (大垣市)
	PowerPoint活用コース	10人	集合	1日	1回	9月13日 (開催済)	センター本局 (大垣市)	
	現地研修	情報セキュリティ基礎コース	各10人	現地	3時間	-	随時	各市町村
		Word中級コース						
Excel中級コース								
PowerPoint初級コース								

注1 集合研修(共催)は、公益財団法人岐阜県市町村振興協会と共催で実施します。

注2 現地研修については、講師を市町村へ派遣して研修を実施するものです。また、現地研修のうちWord中級コース、Excel中級コース及びPowerPoint初級コースについては、時間外の対応も行うこととしております。

お申込み
お問い合わせ先

ソリューション推進部 基盤整備課 教育研修担当
TEL (0584)47-6609 FAX (0584)47-6585 E-mail: slkensyu@gaic.or.jp

CONTENTS

特集

県内市町村のDX

- ～美濃市～ マイナンバーカード活用の取組 2
美濃市総務部総合政策課
- ～山県市～ 市民向け行政サービスをまとめてDXの取組 4
山県市総務課
- ～下呂市～ 共創で挑むDX推進の取組 6
下呂市デジタル課

システム標準化「共通機能(住登外者宛名番号管理)」の対応 8 ソリューション推進部企画開発課

セキュリティ対策シリーズ 10

日常に潜む危険度チェック ～セキュアポイント48～

センターニュース 12

新規システム導入状況 12



県内の 名所・旧跡・風物 紹介シリーズ

～このまち まるごと 古戦場～ 関ヶ原町



岐阜関ヶ原古戦場記念館

関ヶ原町は、天下分け目の「関ヶ原の戦い」の舞台として全国的に有名で、年間を通して県内外から多くの観光客が訪れます。

全国から訪れる歴史ファンは、石碑が散在する古戦場を「戦国の聖地」と呼び、自らイメージーションを駆使して古戦場を巡り、関ヶ原に集った英雄たちの戦いや戦国ロマンを肌で感じながら、武将たちの夢の跡を楽しんでいます。

また、古戦場観光の拠点となっている「岐阜関ヶ原古戦場記念館」では、最新技術を結集した体験型の施設で、関ヶ原の戦いについて詳しく学ぶことができます。

古戦場以外にも、北に伊吹山地、南に鈴鹿山脈がせまる地形によって育まれた豊かな自然も町の魅力です。町内には伊吹山ドライブウェイや、自然博物館(エコミュージアム関ヶ原)、キャンプ場/グラウンド・ゴルフ場(グリーンウッド関ヶ原)、関ヶ原鍾乳洞など豊かな自然を感じられるスポットが多く点在します。

秋には、全国の戦国ファンが集う「関ヶ原合戦祭り2024」が開催されます。全国公募により参加する方と鉄砲隊など合わせて総勢100人以上が関ヶ原の戦いを壮大かつドラマチックに再現する「関ヶ原合戦絵巻」は見物客を興奮させ、見応え充分です。

歴史や自然の魅力を多く感じられる関ヶ原へぜひお越しください。



関ヶ原合戦祭り

～美濃市～ マイナンバーカード活用の取組

美濃市総務部総合政策課

1 はじめに

美濃市ではマイナンバーカードの普及啓発により、カード保有率が高い水準に達しました。しかしながらマイナンバーカードを利用できる行政サービスの範囲が限られており、十分にカードの利便性を活かせていない状況がありました。そこで地域住民の利便性向上と行政サービスの効率化を目的に、マイナンバーカード1枚で様々な行政サービスを手軽に利用できるようにする取り組みを行いました。本稿ではその取り組みについて御紹介します。なお、本事業にはデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)を活用しました。

図表1 マイナンバーカード市民カード化構想イメージ



2 取組内容と効果

●行政手続きのオンライン化

●オンライン申請サービス

電子申請システム「LOGOフォーム」を用いた各種住民手続きのオンライン申請サービスを開始しました。住民票の写し発行など厳格な本人確認が求められる手続きには、電子署名アプリ「xID」を用いた公的個人認証により本人確認を実施するなど、各手続きで必要とされるレベルの本人確認に対応しました。また、クレジットカード及びPayPayによるキャッシュレス決済に対応しました。これにより、

窓口や郵送で行われていた手続きが自宅からいつでもできるようになりました。

●コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストア端末で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入しました。オンライン申請を補完するサービスとしてスマホを持たない人もマイナンバーカードの利便性を享受できるよう配慮しました。証明発行手続きの5%程度の利用実績があったことから、窓口業務の負担軽減につながりました。

●図書館サービスの向上

●電子図書館・図書館カード利用

マイナンバーカードと電子署名アプリ「xID」を用いてスマホ等から認証することで、図書館の貸出サービスを利用できる電子図書館を開設しました。近年、電子図書館を採用する自治体が増加していましたが、初回登録時に来館が必要となるモデルが多数でした。しかし、今回導入したシステムでは一度も来館することなく、24時間どこからでも貸出が可能となりました。

また、マイナンバーカードと図書館カードの情報をマイキープラットフォームで連携することにより、マイナンバーカードのみで図書館の貸出を利用できるサービスを開始しました。

●公共交通・病院サービスの向上

●デマンドタクシー登録証利用

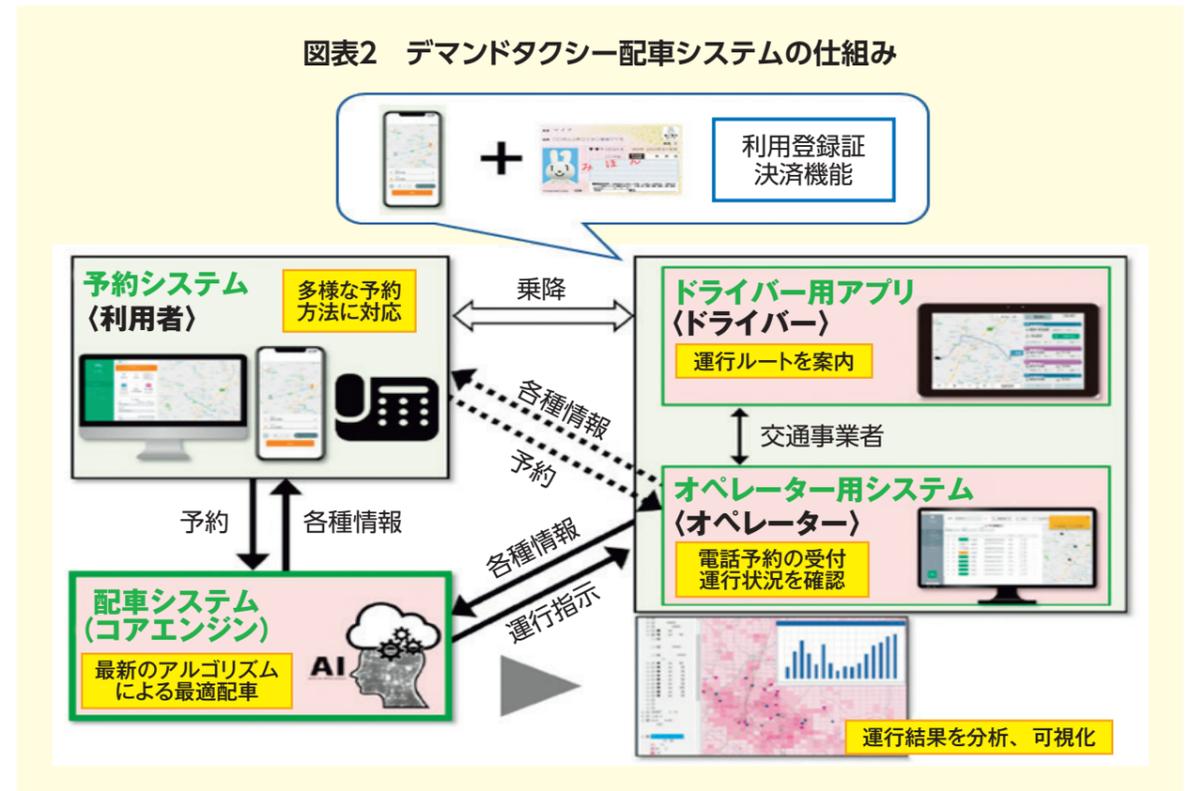
市民の移動手段として利用されているデマンドタクシーに関しAIによる配車システムを新た

に導入し、配車効率の向上を図るとともに、これまでの電話予約に加え、スマホやパソコンからのオンライン予約が可能となりました。さらに、マイナンバーカードと電子署名アプリ「xID」を用いることで、利用料金の自動判定と電子決済が可能となり利便性が向上しました。これにより、乗降時の運賃の支払いが現金からキャッシュレス決済になることで、運転手の負担軽減や運行の円滑化が期待されます。

●市立美濃病院の診察券利用

マイナンバーカードの拡張利用領域を利用し、市立美濃病院の診察券として使用できるサービスを導入しました。令和6年度中には現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証へと移行することが決定しています。病院利用者は、今後マイナンバーカード1枚で受診することが可能となる一方、病院側のメリットとしては従来の診察券の新規発行を抑制することで経費や手間の軽減が期待できます。

図表2 デマンドタクシー配車システムの仕組み



3 おわりに

本取組は、地域住民の生活をより便利にするための重要な一歩となりました。しかし各サービスの利用が十分に浸透しているわけではなく、サービスの利用を増やすための普及啓発を継続的に行う必要があります。また、UI/UXの改善やデジタルデバイド(情報格差)への対策も必要となります。様々な課題がありますが、今後も市民目線でサービスの向上に努めていきたいと思っております。

～山口市～ 市民向け行政サービスをまとめてDXの取組

山口市総務課

1 はじめに

山口市では、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ(TYPE1)の採択を受けて「市民向け行政サービスをまとめてDX」という事業名のもと、地域の課題解決に向けていくつかのデジタル実装を実施しました。本稿では窓口申請支援サービス、手数料決済のキャッシュレスシステム、LINE公式アカウント運用ツールについて実施事業の概要と今後の展望を御紹介します。

2 事業実施のきっかけ

当市では全庁的なDX推進に当たり、令和4年度に「自治体DX推進支援業務委託」として公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、NTT西日本・NTTビジネスソリューションズ共同企業体を採択事業者として伴走型支援を受けました。その中で業務の棚卸を行い、職員の業務負担軽減、市民サービスの向上に向けた課題解決の取組として、DXアクションプランの策定を行いました。

策定したアクションプランの中から、特に市民に裨益のあるデジタル実装として、住民と行政サービスの接点である窓口業務改革を目指し、1. 窓口申請支援サービス、2. 遠隔窓口システム、3. 手数料決済キャッシュレスシステムの導入、デジタルの窓口としてLINE公式アカウントを運用するために、4. LINE公式アカウント運用ツールの導入などを1つの事業としてデジ田に申請し、採択されました。

3 窓口申請支援サービスの導入

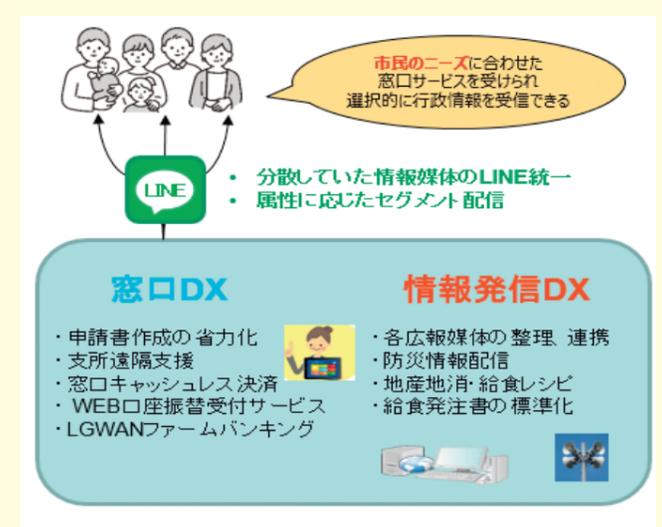
窓口申請支援サービスの導入においては、申請書類の手書き負担を軽減するために、必要書類の選択や入力項目の引き継ぎが可能なシステムを選定しました。

お悔やみ手続きに関連する帳票設定は委託業務に含め、職員には実際の申請書を使った操作研修を通じてスキル習得を促進しました。

実際の手続きにおいては、死亡届の受付後に死亡者情報を入力しておくことで窓口受付時の手続き時間の短縮も図っています。他の課の関連手続きでは情報が引き継がれるため、必要な申請書呼び出し、来庁者に内容の確認と署名をいただくだけで申請が完了する手続きもあります。

将来的には、他の申請書類もシステム登録し、RPAを利用して事務処理の効率化を図る予定です。

図表1 市民向け行政サービスをまとめてDXの概要



4 手数料決済のキャッシュレス化

証明書発行手数料のキャッシュレス決済導入に当たり、公募型プロポーザルで最適なシステムを選定しました。当初は本庁の市民環境課と税務課のレジを更新する計画でしたが、支所2か所と出張所1か所も含め、合計5か所にハンディターミナル型のキャッシュレス端末を導入しました。

決済方法は現金、クレジットカード、QRコード、交通系電子マネーに対応(図表2)し、利用者の利便性を向上させました。

現時点ではキャッシュレス決済の利用割合が目標に達していないため、積極的な周知が課題です。

図表2 取扱可能なキャッシュレス決済一覧



5 山口市LINE公式アカウント運用ツールの導入

山口市LINE公式アカウントの運用を開始するに当たり、市からの各種情報発信を一元的に市民が受け取ることができるよう運用ツールを導入しました。

運用ツールでは市公式HPのCMSや防災メールと連携するため、LINE公式アカウントにも同時に情報配信ができます。ごみ収集日のリマインドやイベント案内など、各課から随時のメッセージ配信も行っています。友だち登録者は受信設定を行うことで、自分の欲しいカテゴリの情報だけを受信できるようになっています。

LINE公式アカウントに表示されるリッチメニューは最大12分割3タブまで配置可能なため、利用者が知りたい情報にアクセスしやすいようボタンを配置しました。リッチメニューからオンライン申請へのアクセスも可能としています。

課題としては、2024年7月末時点で友だち登録者数が1,295人で人口比5%程度のため、転入時や多くの市民が集まるイベント時にLINE公式アカウントへの友だち登録を呼びかけ、利用者を増やしたいです。

6 KPI設定と初年度実績

今回紹介した事例はどれもKPIの設定と3年間の実績報告が必要です。初年度の目標値と実績値は図表3のとおりです。

図表3 初年度のKPI目標値と実績値

対象メニュー	種別	KPI	単位	2023年度末	
				目標値	実績値
窓口申請支援サービス	アウトプット	対応手続き数	累計数	5	27
	アウトカム	利用者満足度(5段階評価)	ポイント	3	4.6
手数料決済キャッシュレスシステム	アウトプット	キャッシュレス収納割合	パーセント	10	6.8
	アウトカム	利用者満足度(5段階評価)	ポイント	3	4.8
LINE公式アカウント運用ツール	アウトプット	公式LINEの友だち登録数	人数	200	1063
	アウトカム	利用者満足度(5段階評価)	ポイント	3	3.6

7 おわりに

当市の行政DXの取組は令和4年度から本格的に開始し、令和5年度窓口業務のデジタル実装を経て、今年度は各課から選出された職員へのDX推進リーダー育成研修を行っていきます。これまでに導入したDXツールを多くの職員が活用し、市民サービスの向上と業務効率化に資するよう、今後も継続的に取り組んでまいります。

～下呂市～ 共創で挑むDX推進の取組

下呂市デジタル課

1 はじめに

当市は2022年度にデジタル課を発足し、「下呂市DX推進計画」に基づき、デジタル化の取り組みを加速させるため、今年度から市長をCDO（最高デジタル責任者）に位置づけ、トップの強力なリーダーシップのもと、利用者目線の行政サービスを目指し、自治体と地域のDXを推進しています。この取り組みは、デジタルの活用により、市民が幸福感を持ち、安心して住み続けられるまち（Well-being）の実現を目指し、デジタル田园都市国家構想交付金も手段として活用しています。

図表1 下呂市DX推進計画(一部抜粋)

基本方針	
下呂市のデジタル化を推進していくにあたり、次の3つの基本方針を柱として進めていきます	
基本方針1	デジタル技術を活用した市民サービスの向上 『幸せな住民生活の実現』
基本方針2	デジタル化による業務効率化とマインドチェンジ 『市役所の職場変革』
基本方針3	人にやさしい地域社会のデジタル化 『住んで安心な持続可能なまちづくりの実現』

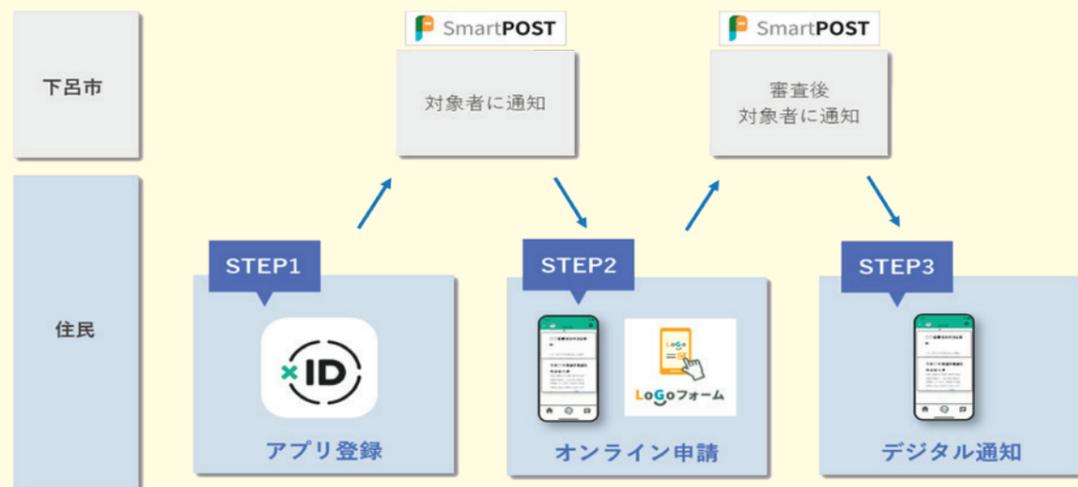
2 プッシュ型行政サービス

必要な情報を積極的に市民に届ける「プッシュ型行政サービス」に注力しています。この一環として、デジタル郵便サービスのSmartPOST（xID株式会社）を導入しました。SmartPOSTはマイナンバーカードと連携したサービスとなり、利用者はスマートフォンに登録したxID（クロスアイディ）アプリにマイナンバーカードをかざすことで公的個人認証サービスを利用し、独自のID

を生成します。これにより、スマートフォンだけで行政手続きをオンラインで完結することが可能になります。

デジタル郵便は既存の郵送業務フローを大きく変更することなく、紙とデジタルでの送り分けを実現しました。これにより、職員の業務効率化やコスト削減が進み、市民に対して迅速かつ確実に情報を届けることができます。さらに、

図表2 デジタル完結の流れ



デジタル郵便の導入により、従来の手続きを見直す機会が生まれ、業務プロセスを見直したうえで、RPA EzAvater（株式会社テリロジーサービスウェア）を活用し、「デジタル完結+自動化」する仕組みづくりに取り組んでいます。

今後の展開として、デジタル郵便サービスのさらなる普及と機能の充実を図っていきます。具体的には、より多くの行政手続きや通知をデジタル化し、市民が一層便利に利用できるようにします。これにより、行政サービスの質の向上とともに、市民満足度のさらなる向上が期待されます。さらに、他の自治体との連携することができ、デジタル郵便サービスの全国的な横展開を進めることで、地域間の情報共有や協力体制の強化が図れます。

3 地域通貨

地域経済の活性化とキャッシュレス決済の促進を図るため、2023年度に「下呂市デジタル完結キャンペーン」を実施しました。このキャンペーンでは、xIDアプリに登録した市民に5,000円分の「下呂デジポイント」を給付しています。このポイントは、J-Coin Pay（株式会社みずほ銀行）を活用し、市内限定で利用できるポイントです。これにより、地域内での消費活動を促進し、地域経済の活性化に寄与しています。また、行動データは、市民のニーズを把握し、より良いユーザーエクスペリエンス（UX）を提供するための重要なリソースとなります。今後は市内事業者と協力し、地域経済の自立的な発展に貢献するための基盤を築いていきます。

4 課題と展望

アプリをリリースした後の運用が非常に重要となります。利用者のレビューを基に改善や改革を進めることを組織として目指しています。今後の目標は、生成AIを戦略的に活用し、データを最大限に活用することで、自治体や地域における新たな価値を創造していきます。また、利用者視点による行政サービスの見直しにより、住民サービスの向上や行政手続きの自動化・効率化が進むことで、職員の負担が軽減され、時代にあった働き方が期待されます。

さらに、市民との対話と議論を重ねることで、デジタル社会の中長期的な実行計画を策定し、

2040年の当市の未来像をバックキャストिंगで計画的かつ継続的に地域のデジタル化を進めることで、持続可能な地域社会の実現を目指します。市民の声を反映した施策を打ち出し、共に成長する地域社会を築いていくことが重要です。

5 デジタル改革共創プラットフォームの活用

今回は、デジタル庁が運営する「デジタル改革共創プラットフォーム」を活用しました。このプラットフォームは、LGWAN対応のビジネスチャットツールSlackを用いて、国と地方の職員が一緒になってデジタル分野を含む様々な課題解決や新たな価値を創造する場です。フラットな対話を通じて、スピード感を持って事業を推進することが可能です。

さらに、今年度からアンバサダー制度が導入され、初心者にもやさしい環境が整えられています。これにより、誰もが参加しやすい場所となり、2040年問題を見据えた垣根を越えたコミュニケーションの促進を図っていきます。

デジタル技術を活用し、改革を共創していくこのプラットフォームは、あらゆる分野の職員に利用していただきたいと考えています。初心者でも参加しやすく、楽しい雰囲気醸成されており、将来的には人材の共有化が実現できるよう取り組んでいきます。

6 おわりに

今後も、市民の生活をより便利で豊かにするため、横断的な組織体制を構築し、小規模ながらも効果的なプロジェクトを次々と展開してまいります。未知の時代に挑戦し続けるため、新たなアイデアやデジタル技術を積極的に取り入れ、地域の持続可能な発展に寄与する取り組みを進めていきます。

当市の目標は、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタルをデザインするまち」の実現です。デジタルの力を活用し、地方の魅力を保ちながら、都市に負けない利便性と可能性を創出することを目指します。

さらに、DXは新しい価値を創造することを意味し、人と組織を動かす力が重要です。今後も、マルチステークホルダーとのフラットな対話と議論を大切に、デジタルを活用してWell-beingの実現に向けて挑戦していきます。

「共通機能(住登外者宛名番号管理)」の対応

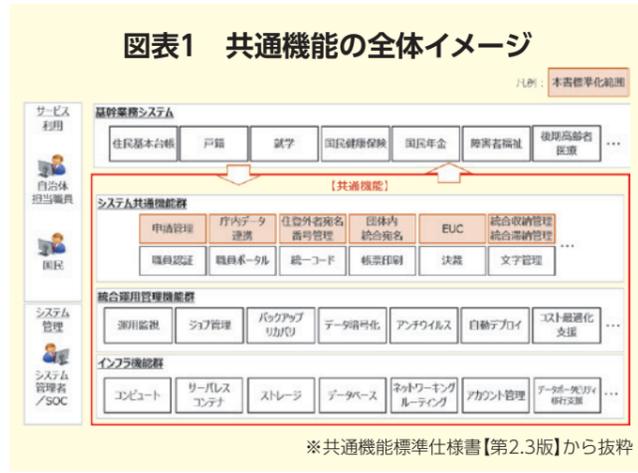
ソリューション推進部企画開発課

1 はじめに

自治体情報システムの標準化・共通化(以下「システム標準化」という。)における「共通機能」は、共通機能標準仕様書(以下「本仕様書」という。)において、「システム共通機能群」、「統合運用管理機能群」及び「インフラ機能群」の3つに大別されています。そして、本仕様書の対象は「システム共通機能群」に分類される「申請管理」、「庁内データ連携」、「住登外者宛名番号管理」、「団体内統合宛名」、「EUC」及び「統合収納管理・統合滞納管理」の6つの機能となっています。(図表1)

この6つ以外の機能が本仕様書の対象外となっているのは、これらの機能が基幹業務システムと疎結合で提供することが可能と考えられ、基幹業務システムを提供する事業者とは異なる事業者が提供する可能性があること、また、「統合運用管理機能群」や「インフラ機能群」に挙げられる機能は、ガバメントクラウドのマネージドサービス等を活用することが考えられる理由となっています。

今回は、本仕様書の対象となっている6つの機能の内、「住登外者宛名番号管理」機能を対象として、当センターにおけるシステム標準化対応の内容を御紹介します。

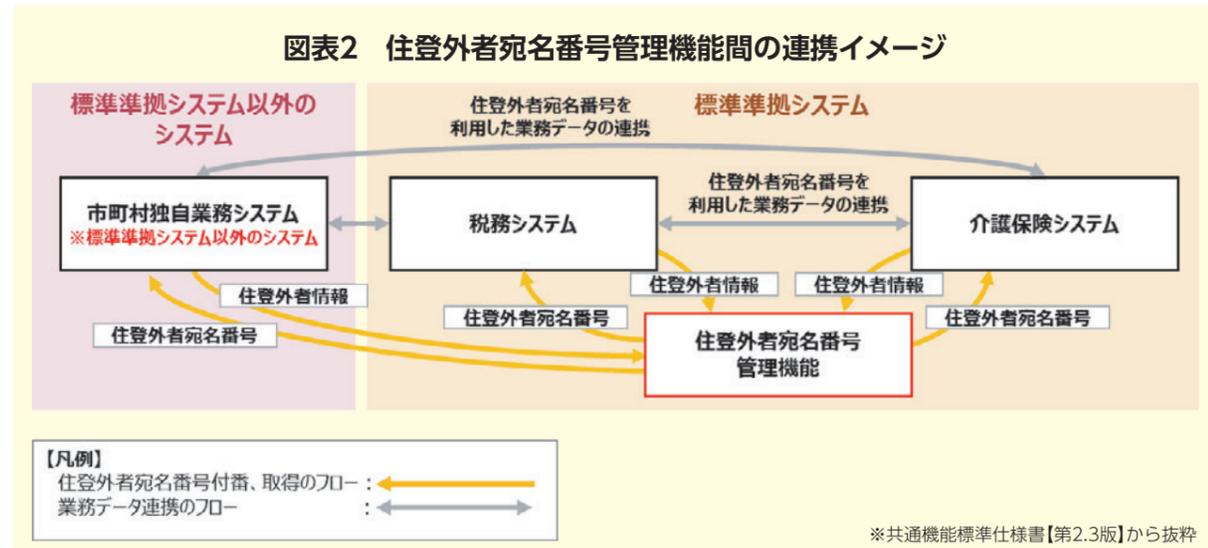


2 「住登外者宛名番号管理」機能とは

「住登外者宛名番号管理」機能とは、住登外者を地方公共団体内で一意的に特定する住登外者宛名番号を付番・管理するための機能です。

「住登外者宛名番号管理」機能を共通機能として設けることで、住民記録システムで住民宛名番号が一意的に付番される住民と同様に、住登外者について

も一意に特定する住登外者宛名番号を付番することができ、当該地方公共団体の各部局における宛名管理作業の手間等を削減し、業務効率化を図ることや、各標準準拠システムにおける固有の仕様を排除することができます。(図表2)



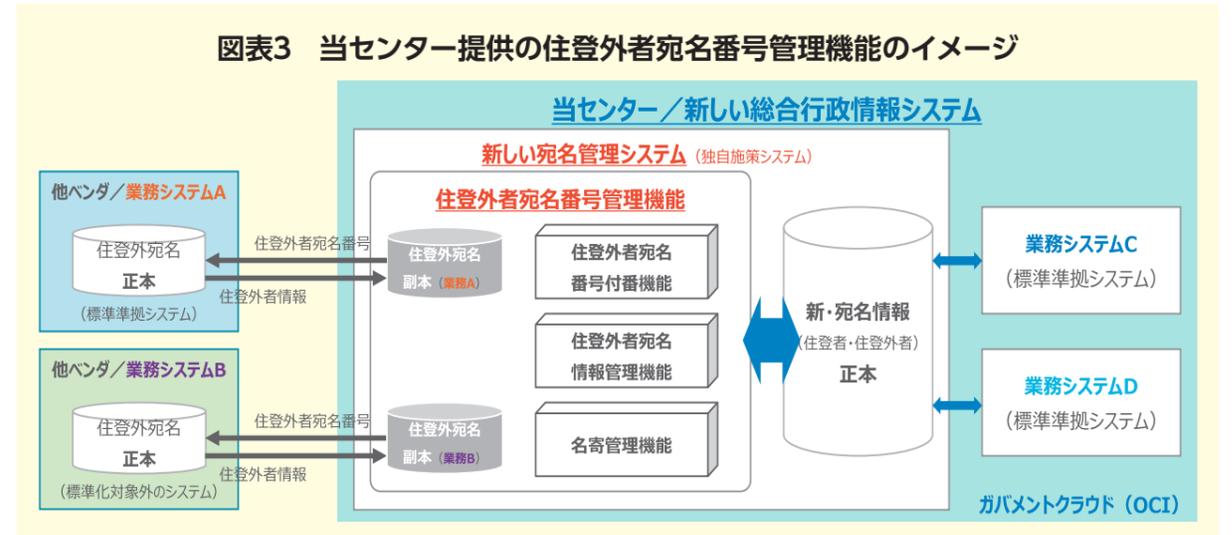
3 当センターの「住登外者宛名番号管理」機能対応

当センターは、現在、オールインワンパッケージとして提供している総合行政情報システムの「宛名管理システム」において、住登外者及び住登外者を含む「統合宛名」を設けています。そのため、標準化後は「共通機能」に定義されていない現行の宛名管理システムの機能を含んだ「独自施策システム」として「住登外者宛名番号管理」機能を実装、提供する予定です。(図表3)

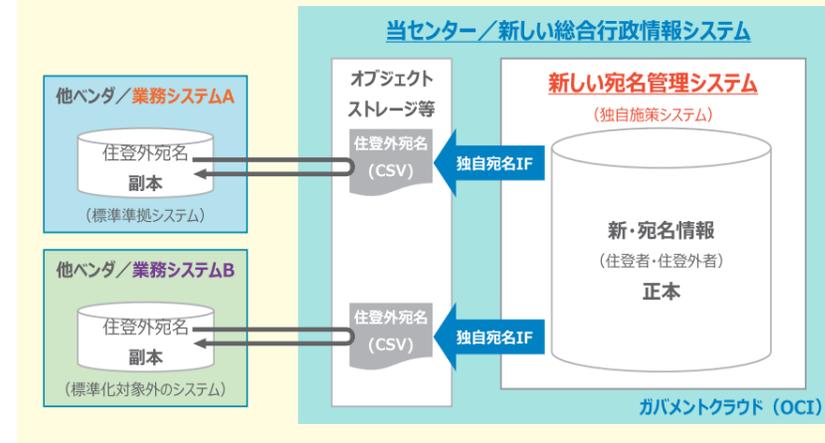
また、この新しい宛名管理システムは、住民記録、税等の標準化対象業務と関連性が高いことから、

「関連システム」として、ガバメントクラウド(Oracle Cloud Infrastructure(以下「OCI」という。))に構築することとしています。

他ベンダの標準準拠システム又は標準化対象外のシステムにおいて、他システムとデータ連携を行い、個別に住登外者の宛名を管理する場合には、この「住登外者宛名番号管理」機能を使って、当該団体の宛名番号を一意的に付番して登録する方法が考えられます。



図表4 独自宛名IFによる住登外宛名の連携イメージ



一方、住登外者の宛名を当センターの新しい宛名管理システムで一元的に管理し、その宛名の異動分データを連携(受信)して宛名を利用する業務システムについては、当センターの「独自宛名IF」による住登外者宛名情報(CSVファイル)を、オブジェクトストレージ等を使った「ファイル連携」で取り込んでいただく必要があります。(図表4)

4 おわりに

システム標準化の移行に当たっては、住登外者宛名番号など各団体におけるシステム間連携について、各連携データの具体的な方法・仕様を確認して、それに合わせて各システムを構築する必要があります。

具体的な、連携方法・仕様については、現在、デジタル庁で実施されている「共同利用方式の推進及びマルチベンダにおけるシステム間連携の検証事業」の結果を踏まえ、対応していきます。

セキュリティ対策シリーズ

日常に潜む危険度チェック ～セキュアポイント48～

組織におけるセキュリティ脅威：ランサムウェア被害の現状と対策

ランサムウェアによる被害は、IPA(情報処理推進機構)の情報セキュリティ10大脅威2024「組織」向け脅威の1位になっており、被害を受けた組織の業務停止や情報漏えいが多く報道されています。被害は、様々な業種や規模の組織で発生していますが、その対策を考えてみましょう。

ランサムウェアとは

コンピューターウイルスの中でも、感染するとデータを暗号化し、データに対する身代金を要求したりデータの暴露を脅迫したりするものをランサムウェアと呼びます。

ランサムウェアの被害を受けると、データやシステムが使えないことによる業務停止にとどまらず、“人質”に取られたデータがインターネット上に流出し、情報漏えい事件に発展する場合があります。

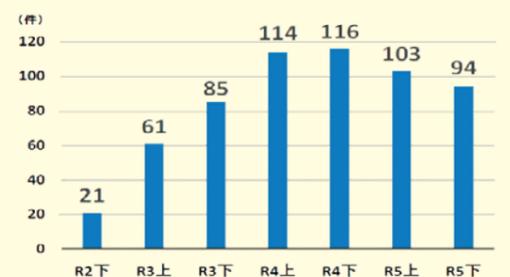
ランサムウェア攻撃の組織化・ビジネス化

ランサムウェアがクラウドサービスのように犯罪組織によるサービスとして提供され、窃取した情報は、ダークウェブとよばれる犯罪者向けの特設Webサイトで取り引きされています。ランサムウェアによる攻撃をはじめとする、サイバー犯罪の組織化・ビジネス化が拡大しています。

ランサムウェア被害等の現状

■被害件数

ランサムウェア被害の件数は、令和4年以降、高い水準で推移しています。令和5年の1年間では、197件の被害が都道府県警察から警察庁へ報告されています。



【企業・団体等におけるランサムウェア被害の報告件数の推移】

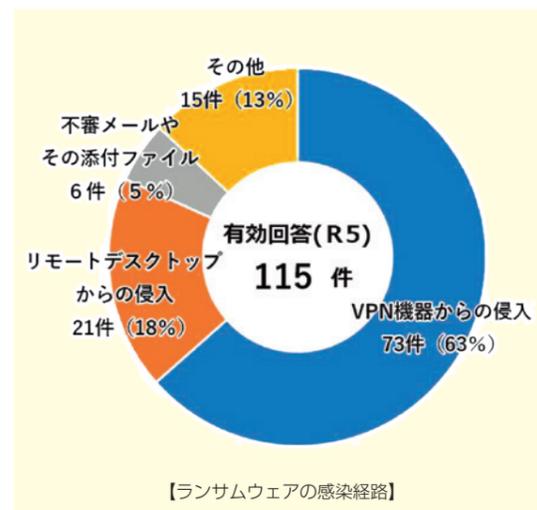
■被害の実態

警察庁が実施した令和5年の被害組織へのアンケート結果では、次のような実態が報告されています。

・VPN機器からの侵入が最多

侵入経路はVPN機器(ネットワーク機器の一種)経由が63%と最多で、リモートデスクトップ経由の18%、不審メールや添付ファイルの5%と続きます。

特に割合の高いVPN機器経由の被害では、VPN機器のぜい弱性を突いて侵入し、ネットワーク上の弱点を探して複数のネットワーク機器やサーバーに不正なプログラムを送り込み、潜伏期間を経たのち、一斉に攻撃を行うことで被害を大きくする手法が確認されています。

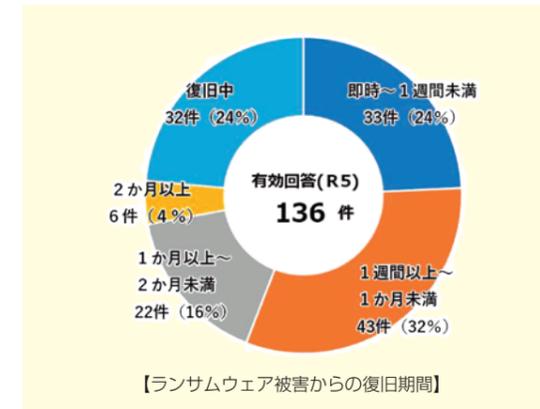


【ランサムウェアの感染経路】

・復旧までに1か月以上が約半数

復旧等に要した期間は、即時～1週間未満が24%、1週間以上1か月未満が32%となっています。56%の組織は1か月以内に復旧できていますが、残りの44%の組織は復旧までに1か月

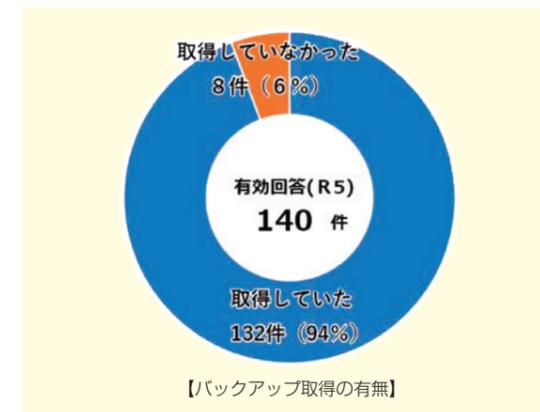
以上を要しており、復旧には長い期間がかかる場合もあります。



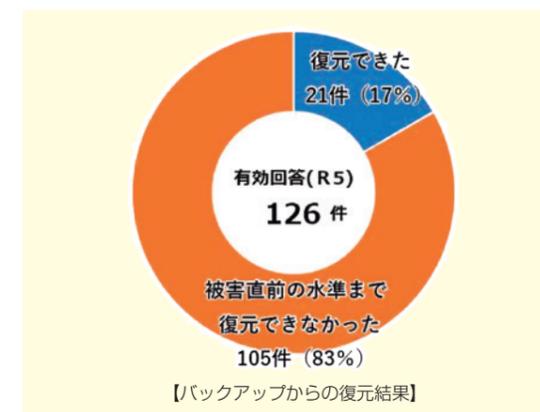
【ランサムウェア被害からの復旧期間】

・バックアップからの復元は困難

被害からの復旧について、バックアップは94%の組織で取得していましたが、バックアップからの復元を試みて復元できたのは、17%にとどまっています。バックアップを取得していても、バックアップデータ自体が暗号化の被害を受けた場合や、バックアップデータの安全性が確認できない場合は、バックアップからの復元ができません。



【バックアップ取得の有無】



【バックアップからの復元結果】

被害予防・被害拡大防止のための対策

■ぜい弱性への対応等のセキュリティ強化

VPN機器等のネットワーク機器やサーバー機器等について、ぜい弱性の修正プログラムを適用したり、より安全な設定に見直したりするといった、セキュリティ強化の実施が重要です。

■セキュリティ対策の基本を意識した行動

メールの添付ファイル開封やリンクのURLクリックを安易に行わないといった、セキュリティ対策の基本を意識した行動をとることが重要です。

■アクセス権の適切な管理

過去の被害事例では、端末で管理者権限を常時使用していたことや、端末とサーバーでパスワードを共通にしていたことが、被害の拡大につながったと指摘されています。

パソコン等端末の普段の使用は、管理者権限でせず、設定変更等で必要な時のみ管理者権限を使用する、端末とサーバーのパスワードを共通にしない、システムごとにサーバーのパスワードを変えろといった運用が被害予防において有効とされています。

■不要なデータの確実な削除、長期保管時の適切な保管

契約終了後に削除することになっていた顧客のデータを保存していたことから、多数の個人情報漏えいにつながった事例があります。

不要となったデータは確実に削除し、長期保管が必要なデータは外部記憶媒体に退避することで、万が一ランサムウェアの被害を受けた場合でも、被害規模の拡大を抑えることが期待できます。

■その他の対策

万が一ランサムウェアの被害を受けた際のインシデント対応体制の整備(有事の組織体制、対応フローの確立)や、適切なバックアップ運用(取得・保管・復旧訓練)も、被害拡大の防止、早期復旧の観点から有効な対策とされています。

また、委託先管理の一環として、業務委託先のセキュリティ対策状況の確認(聞き取りや現地視察)の実施も重要です。

出典：警察庁サイバー企画課「令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」、IPA(情報処理推進機構)「情報セキュリティ10大脅威 2024」を基に作成